



たいへんや。たいへんや。



どうしたの？ シュマー君。



あんじゃ、新しいお札が発行されたから、今までの古いお札は、使えにくくなるらしいんだにや。



えー？ そんな話、聞いたことないけど。



今朝、じいちゃんから聞いて、僕もびっくりしたにや。



おじいさんから教えてもらったの？



うん。今朝、税務署からタンス預金を調べに行くって電話があったんだって。じいちゃん、ばあちゃんに、内緒でへそくりしてたから大騒ぎにや。でも、そこに救いの電話があったんだにや。



どんな電話？



投資銀行からで「今後、古いお札は使えなくなる。税務調査や預金封鎖に備えて、古いタンス預金のお札を、当社に預けて運用しませんか」。って言われたんだにや。渡りに船とばかりに、じいちゃん二つ返事でOKしたんだにや。僕の虎の子の1枚も使えにくくなると困るから預けようかにや。



それで、おじいさん、へそくりを預けるの？



うん。今日の夕方、投資銀行の人が来てくれるらしい。



なるほど。そういう話だったのかあ。シュマー君、新しいお札が発行されたからといって、前のお札が使えなくなるわけじゃないよ。今まで通り、使えるよ。



にやにやんと！ 使えるのか？！



そうだよ。だから、慌てて、使ったり、どこかに預けたりする必要はないんだよ。



じいちゃんと僕、だまされたのかにや。



そうだね。新紙幣発行に便乗した詐欺だと思うよ。「古いお札は使えなくなるから交換する」とか、「預金封鎖」や「タンス預金調査がくる」だとか不安を煽(あお)って、お金を出させようとする手口だね。国や警察でも注意喚起をしているよ。



いたいけな僕を騙すにやんてひどいにや！



夕方、お金を取りにくるんでしょ。直ぐに、警察や消費生活センターに相談するようおじいさんに教えてあげてね。絶対にお金を渡しちゃだめだよ。



わかった。そうするにや。コンちゃん、ありがとうにや。

新紙幣発行に伴う詐欺について

国民生活センターが紹介する
消費者へのアドバイスはこちら



第3回 消費者セミナー

参加者
募集!

デジタルでだまされない! ～デジタル時代に求められる消費者力とは～

今年度の消費者セミナーは『デジタル時代に求められる消費者力とは』をテーマに開催しておりますが、第3回目は“消費者トラブル”の核心に迫ります。

デジタル化や AI などの技術が急速に進展し、そのスピードがかつてなく早まる中、私たち消費者を取り巻くサービス、コミュニケーションも大きく変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。

このようなデジタル時代において、私たち消費者が安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、今、求められる「消費者力」とはどのようなものか。賢い消費者になるために、実際のだましの手口とその対処法をお伝えします。

日時：令和6年 **9月13日(金)** 13:30～15:30 (13:00 開場)

会場：東近江市役所新館3階 313・314・315 会議室

内容：急増する投資詐欺などの**だましの手口**
消費者トラブルだまされる心理

講師：滋賀弁護士会 弁護士 土井 裕明 氏

参加費：無料

定員：50人 (2日前までにお申込みください。)

【お申込み・お問合せ先】

市民生活相談課

TEL:0748-24-5619 IP:050-5801-5635

申込みフォームはこちらからも可能 



第4回 消費者セミナー

参加者
募集!

デジタル遺品で困らないために ～身内が亡くなったときのスマホ・パソコン・ネット証券等への対応～

今年度の消費者セミナーは『デジタル時代に求められる消費者力とは』をテーマに開催しています。第4回目は“デジタル終活”をピックアップしました。

「デジタル遺品」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。デジタル遺品はスマホやパソコンが普及した現代だからこそ出てきた新たな遺品です。今回は、デジタル遺品とは何か、そしてよくあるデジタル遺品のトラブルや、その生前整理の方法、デジタル遺品の処理方法についてご紹介します。

日時：令和6年 **9月27日(金)** 13:30～15:30 (13:00開場)

会場：東近江市役所新館3階 313・314・315会議室

内容：デジタル遺品とは、

デジタル遺品で起こり得るトラブルとその対処法

デジタル生前整理の方法を紹介

講師：ジャーナリスト(デジタル遺品を考える会代表) 古田雄介氏

参加費：無料

定員：50人(2日前までにお申込みください。)

【お申込み・お問合せ先】

市民生活相談課

TEL:0748-24-5619 IP:050-5801-5635

申込みフォームはこちらから可能→

